

## 特別送達郵便物の郵便送達報告書（写）の誤廃棄の発生

亀山郵便局（三重県亀山市東御幸町、局長 角谷 真一）において、特別送達郵便物の郵便送達報告書（写）の誤廃棄が発生しましたので、お知らせいたします。

お客さまに多大なご迷惑をおかけしたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

### 1 概要

亀山郵便局において、2020年11月から2021年3月までに配達した特別送達郵便物の郵便送達報告書の写し（以下「同報告書の写し」）307通を誤廃棄したものです。

調査の結果、2021年11月11日に外部の廃棄業者に委託した不要書類の廃棄において、社員が搬出時に立会いを行わなかったため、同報告書の写し307通を保管した保存箱が不要書類とともに廃棄業者に搬出され、溶解処分されたものと認められます。従いまして、外部へ流出した可能性は低いと考えております。

### 2 発覚の端緒

2021年11月26日、新たに同報告書を保管した保存箱を所定の保存場所に搬入した際、同報告書の写し307通を保管した保存箱が所在不明であることが判明したものです。

### 3 お客さま対応

同報告書の写しを誤廃棄したため、差出人様の特定が困難であり、個別の対応は行えませんが、対象の特別送達郵便物の送達状況などについて照会があった際は、誤廃棄してしまったことを丁重にお詫びした上で、既に提出している郵便送達報告書の内容をお伺いし、回答させていただきます。

なお、同報告書の写しの誤廃棄が発覚して以降本日までの間、お問い合わせはございません。

### 4 再発防止策

今回の誤廃棄を受け、支社管内の全郵便局に対し、適切な保存方法の指導を行うとともに、不要書類の廃棄処分時には、必ず立会者を設けるよう関係社員へ周知・指導を実施いたしました。

今後は、関係社員への繰り返しの指導などにより再発防止に努めてまいります。

以上

#### 【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 東海支社  
経営管理部 企画調整担当（広報）  
電話：（直通）052-446-8210